

相談室だより (米の山) 2007年4月

担当：米の山病院 MSW 渡辺

4月に入り医療社会科も新しいメンバーとともに新たな気持ちで新年度を向かえます。ということで、今年度の目標のひとつである相談室だよりの定期発行を目指して、まずは始めの第一弾をお届けします。今回の「相談室だより」では、MSWのちょっとした出来事を皆さんにお伝えしたいと思います。

皆さんはお花見に行きましたか？

先日ドライブをしている時に桜を見ました。毎年、よくこれだけ咲くものだと感心します。私たち「米の山病院」も、桜の木のように、さらにどっしりこの地域に根をおろしたいですね。



～元気になられた A さん～

先日、ゆめタウンを歩いていると後ろから自分の名前を呼んでいる人がいました。振り向くとそこには A さん(女性)の姿がありました。どうやら、自分の歩き方には特徴があるらしく、すぐに自分だと気づき声をかけたそうです。

～A さんとの出会い～

A さんとの出会いはちょうど今から 1 年前で、当時私が MSW になったばかりのころでした。50 歳代の A さんは夫との 2 人暮らしで、どちらも無職の状態でした。ご主人様は働く意欲をお持ちでしたが、自動車免許を持っておられず年齢も 50 歳代ということで、どこにも就職できない状況でした。A さんも身体の調子が悪く、仕事につくことができませんでした。(別に暮らす)2 人の子供の仕送り、なんとか食べていくのがやっとの状態でした。A さんは 1 年ほど前より立ちくらみや息切れなどを感じていましたが、お金もなく無保険状態だったため受診ができませんでした。A さんの症状がかなり悪くなってきたため、A さんは夫に連れられ受診をされたのですが、入院の必要があるにもかかわらず入院費が支払えないということで、その日は入院されませんでした。その後 A さん夫婦と面談を行い、経済的不安を除去するように務めた結果、A さんは入院されることになりました。入院当初の A さんは、経済的不安を抱えていたため表情は暗く、患者様や病棟スタッフ

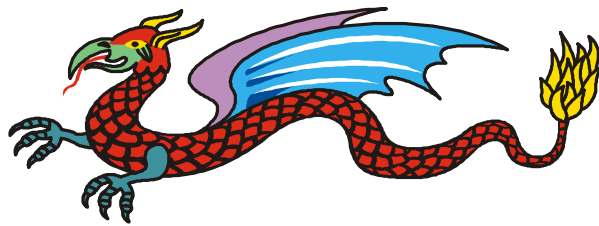
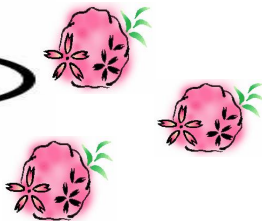
ともあまり話されることがなかったのですが、1 週間程度は空いた時間に必ず顔をだすようにした結果、信頼関係が築けました。信頼してもらうことで生活保護の申請や今後の生活について話し合いができました。最終的には生活保護の申請を行い、受給できることになり医療費の心配もなくなりました。それからの A さんは安心したのか、よくニコニコしていたのを覚えています。

～「生存権」について考える～

不況の影響で仕事もなくなり、収入減からの国保料滞納、そして国保証のとりあげにより受診抑制につながるという、憲法 25 条で定められた「生存権」を脅かす事例でした。改めて思いますが、患者が患者になれないケースが増えてきており“病院”までの距離がどんどん遠くなってきていることを痛感します。

久しぶりに A さんとお会いしましたが、元気な様子で「よかったなあ～」と思いました。そして A さんからは「あの時はどうもありがとね」といわれ、気分よく自宅に帰ることになりましたが、そのおかげでゆめタウンでの買い物を忘れてしまいました。

今年度福岡県連 SW で、生活保護受給者の実態調査を行なう予定です。



みなさん知っていますか？

07.4月より国民健康保険での入院時窓口負担が自己負担限度額までになります。

70歳未満で入院する場合には、医療費の自己負担限度額を表示する「限度額適用認定証」が必要になります。入院が決まった場合には市役所国保課にて認定証の交付申請を行い、入院する際に医療機関へ提示が必要です。また今まで「標準負担額減額認定証」(H19年3月まで)が交付されている場合にも新たに申請した「限度額適用・標準負担額認定証」の交付が必要になります。

自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
市民税非課税世帯	35,400円	24,600円

医療法人が賃貸住宅・老人ホームの経営が可能になりました。

高齢者が長期入院している「療養病床」を今後5年間で現在の6割(23万床)を削減する方針を掲げている厚生労働省は自宅に戻れずに「社会的入院」を余儀なくされている高齢者の受け皿になるよう、医療法人に高齢者専用賃貸住宅や有料老人ホーム、病院に老人保健施設を併設する場合の設置基準を緩和することなどを確認。4月より順次施行されます。

連携室期待の大物ルーキー(古庄 MSW)がいよいよ実践デビューします!!!
暖かい目で応援してください。



皆様はじめまして!!ご挨拶が遅れて申し訳ありません。
1月16日より、医療社会科へ異動して参りました「古庄和美(ふるしょう かずみ)」です。
まだまだ未熟者ですが、一日も早く活躍できる日がくるよう頑張ります。よろしくお願いします。

5月号へ続く